

施設別使用料改定案（その１）

目次		ページ数
「シート」の見方について		2
基本ルールによって使用料の算定をした施設		
コミュニティセンター		3
地区市民ホール、コミュニティ会館		4
消費生活センター、市民活動・交流センター（会議室、創作活動室等）		5
温水プール		6
キャンプ練習場、TAMA女性センター		7
総合福祉センター		8
公園内有料施設、資源化センター、旧多摩聖蹟記念館、古民家		9
公民館		10
図書館		12
基本ルールによらない方法で使用料の算定をした施設（スポーツ施設以外）		
八ヶ岳少年自然の家		13
学校開放		16
（付帯施設）ピアノ		17

※基本ルールによらない方法で使用料の算定を行う施設のうち、市民活動・交流センター（体育館、グラウンドなど）、駐輪場、公園駐車場、ベルブ永山駐車場、中央図書館駐車場は、算定結果を踏まえ、使用料改定を行わない方向で検討しているため、記載は省略している。

「シート」の見方について

《1㎡・1時間あたりの原価》
■会議室のように、ある一定の部屋（区画）を貸切で利用する施設については、1㎡・1時間あたりの原価を算出。
【算出方法】
施設の年間維持管理・運営経費÷施設面積÷年間使用可能時間

■温水プール等のように、ある一定の部屋（区画）を、不特定多数の個人が同時に利用するような施設については「利用者一人当たりの原価」を算出（表中、施設名の後ろに*印のあるもの）。
【算出方法】
施設の年間維持管理・運営経費÷施設利用者目標数

《改定上限率》
使用料の値上げ（改定）による急激な負担増をさけること目的に、改定上限額を設定するための上限率。現行使用料の金額に応じて設定。

【現行金額⇒改定上限率】
250円以下 ⇒ 100%
250円超え500円以下 ⇒ 80%
500円超え1,000円以下 ⇒ 50%
1,000円超え3,000円以下 ⇒ 40%
3,000円超え10,000円以下 ⇒ 30%
10,000円超える ⇒ 20%
※個人利用施設
100円以下 ⇒ 100%
100円超える ⇒ 50%

《改定案》
「使用料の目安」と「改定上限額（現行使用料×改定上限率）」を比べて安い方の金額を改定案としている。具体的には、以下のとおり。

①使用料の目安が現使用料を下回るとき
⇒使用料の目安へ値下げ
②使用料の目安が改定上限率を適用した金額の範囲内るとき
⇒使用料の目安の金額に改定
③使用料の目安が改定上限額を上回るとき
⇒改定上限額に改定

《市外料金及び営利等利用料金（市内）》
改定案の2倍を基本として、利用者負担率が100%以上となるように設定している。具体的には、以下のとおり。

・適用負担率25%の施設
【算出方法】
市外料金及び営利等利用料金（市内）＝改定案÷25%
・適用負担率50%以上の施設
【算出方法】
市外料金及び営利等利用料金（市内）＝改定案×2倍

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上がり 「●」	《備考》 今回の算定結果が現行金額と比べ、値上がりする場合に『●』を表示し、値下がりや同額の場合は空欄としている。
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・1時間あたりの 原価 ③	利用に係る経費 ④＝①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥＝④×⑤		適用改定上 限率 ⑧	改定案 ⑨＝⑥又は⑦ ×⑧	実質改定率	市外料金及び営利等利 用料金（市内） ⑩＝⑨÷⑤又は⑨×2	営利等利用料金 （市外） ⑪×2	現行使用料 からの増減額 ⑨－⑦		
豊ヶ丘地区市民ホール	第1会議室	9時30分から13時	98.0	3.5	7.9	25%	680	510	1.5	680	33.3%	2,720	5,440	170	●	
		13時から17時	98.0	4.0	7.9	25%	770	580	1.5	770	32.8%	3,080	6,160	190	●	
		17時から21時30分	98.0	4.5	7.9	25%	870	660	1.5	870	31.8%	3,480	6,960	210	●	
	第2会議室	9時30分から13時	28.0	3.5	7.9	25%	774	190	2.0	190	35.7%	760	1,520	50	●	
		13時から17時	28.0	4.0	7.9	25%	885	120	2.0	220	37.5%	880	1,760	60	●	
		17時から21時30分	28.0	4.5	7.9	25%	995	250	2.0	250	31.6%	1,000	2,000	60	●	
温水プール	プール（当日利用）*	大人（夏期2時間）	1.00倍	1.00人	1,065.3	75%	800	620	1.5	800	29.0%	1,600	-	180	●	
		子ども（夏期2時間）	0.50倍	1.00人	1,065.3	75%	400	310	1.5	400	29.0%	800	-	90	●	

《利用に係る経費》
原価（施設の利用に係る経費）のこと。
【算出方法】
施設面積×利用時間×1㎡・1時間あたりの原価
※「一人当たりの原価」を算出している場合は、原則、その原価が利用に係る経費となる。（子ども料金は半額）

《性質別負担率》
施設の性質別負担率。施設の利用に係る経費（原価）のうち、利用者が負担する比率。残りは、市民全体の税による負担となる。
※原価（施設の利用に係る経費）を、利用者と市民が納める税で適性に負担を分かち合うため、各施設のサービスの性質や公共性を考慮して、基本方針において施設の性質別負担率を設定。

《使用料の目安》
施設の利用に係る経費のうち、利用者が負担すべき金額の目安。
【算出方法】
原価（施設の利用に係る経費）×施設の性質別負担率

《営利等利用料金（市外）》
市内の営利等利用料金の2倍を基本に設定している。
【算出方法】
営利等利用料金（市外）＝営利等利用料金（市内）×2倍

※指定管理者制度導入施設においては、表中の「使用料」を「利用料金上限額」に読み替える。

施設名称	コミュニティセンター
------	------------

施設所管課：協創推進室

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上がり 「●」
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あたりの原価 ③	利用に係る経費 ④＝①×②×③	適用負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥＝④×⑤	利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上限率 ⑧	改定案 ⑨＝⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	市外料金及び営利等利用料金（市内） ⑩＝⑨÷⑤又は⑨×2	営利等利用料金（市外） ⑩×2	現行使用料からの増減額 ⑨－⑦	
関戸・一ノ宮コミュニティセンター	第1	※コミュニティセンターは、今回の使用料改定にあわせて、利用区分(午前・午後・夜間など)の見直しを行っていることから、現時点で、個別利用区分ごとの使用料案は提示できません。 なお、使用料の算定基礎に用いることとなる「1㎡・1時間あたり原価9.9円(コミセン9館共通)」は、算出済であり、今後も修正の予定はありません。 (例えば、100㎡の会議室に4時間の利用区分を設定する場合だと、 原価9.9円×100㎡×4時間×25%(施設の性質別負担率) ＝990円 となります。)													
	第2														
	第3														
	第4														
	第5														
	第6														
桜ヶ丘コミュニティセンター	ホ														
	会														
	会														
	和														
	調														
	ギ														

施設名称	地区市民ホール・コミュニティ会館
------	------------------

施設所管課：協創推進室

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上がりに 「●」
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あたりの原価 ③	利用に係る経費 ④＝①×②×③	適用負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥＝④×⑤		適用改定上限率 ⑧	改定案 ⑨＝⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	市外料金及び営利等利用料金（市内） ⑩＝⑨÷⑤又は⑨×2	営利等利用料金（市外） ⑩×2	現行使用料からの増減額 ⑨－⑦	
豊ヶ丘地区市民ホール	第1会議室	9時30分から13時		7.6	2,614	25%	650	510	1.5	650	33.3%	2,600	5,200	140	●
		13時から17時		7.6	2,988	25%	750	580	1.5	750	32.8%	3,000	6,000	170	●
		17時から21時30分		7.6	3,361	25%	840	660	1.5	840	31.8%	3,360	6,720	180	●
	第2会議室	9時30分から13時		7.6	747	25%	190	140	2.0	190	35.7%	760	1,520	50	●
		13時から17時		7.6	854	25%	210	160	2.0	210	37.5%	840	1,680	50	●
		17時から21時30分		7.6	960	25%	240	190	2.0	240	31.6%	960	1,920	50	●
諏訪地区市民ホール ※R8年度末をもって終了の予定だが形式的に試算している。	1階	※諏訪地区市民ホールは、仮施設利用期間であることから 現行使用料(仮施設移転後の料金)を踏襲します													
	1階														
	2階														
	2階														
	2階														
東寺方地区市民ホール	第1会議室	9時30分から13時		7.6	2,534	25%	630	500	1.8	630	32.0%	2,520	5,040	130	●
		13時から17時		7.6	2,896	25%	720	570	1.5	720	31.6%	2,880	5,760	150	●
		17時から21時30分		7.6	3,258	25%	810	640	1.5	810	31.3%	3,240	6,480	170	●
	第2会議室	9時30分から13時		7.6	800	25%	200	150	2.0	200	40.0%	800	1,600	50	●
		13時から17時		7.6	915	25%	230	180	2.0	230	33.3%	920	1,840	50	●
		17時から21時30分		7.6	1,029	25%	260	200	2.0	260	35.0%	1,040	2,080	60	●
三方の森コミュニティ会館	第1会議室	9時30分から13時		7.6	1,822	25%	460	360	1.8	460	30.6%	1,840	3,680	100	●
		13時から17時		7.6	2,082	25%	520	410	1.8	520	31.7%	2,080	4,160	110	●
		17時から21時30分		7.6	2,343	25%	590	460	1.8	590	32.6%	2,360	4,720	130	●
	第2会議室	9時30分から13時		7.6	756	25%	190	140	2.0	190	42.9%	760	1,520	50	●
		13時から17時		7.6	864	25%	220	160	2.0	220	37.5%	880	1,760	60	●
		17時から21時30分		7.6	972	25%	240	180	2.0	240	38.9%	960	1,920	60	●
連光寺コミュニティ会館	会議室1	9時30分から13時		7.6	1,334	25%	330	260	1.8	330	34.6%	1,320	2,640	70	●
		13時から17時		7.6	1,524	25%	380	300	1.8	380	33.3%	1,520	3,040	80	●
		17時から21時30分		7.6	1,715	25%	430	330	1.8	430	33.3%	1,720	3,440	100	●
	会議室2	9時30分から13時		7.6	1,227	25%	310	240	2.0	310	33.3%	1,240	2,480	70	●
		13時から17時		7.6	1,402	25%	350	270	1.8	350	33.3%	1,400	2,800	80	●
		17時から21時30分		7.6	1,578	25%	390	310	1.8	390	32.3%	1,560	3,120	80	●
	和室	9時30分から13時		7.6	427	25%	110	80	2.0	110	37.5%	440	880	30	●
		13時から17時		7.6	488	25%	120	90	2.0	120	44.4%	480	960	30	●
		17時から21時30分		7.6	549	25%	140	100	2.0	140	40.0%	560	1,120	40	●

施設名称	消費生活センター
------	----------

施設所管課：経済観光課

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上がりに 「●」	
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あたりの原価 ③	利用に係る経費 ④＝①×②×③	適用負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥＝④×⑤	利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上限率 ⑧	改定案 ⑨＝⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	市外料金及び営利等利用料金（市内） ⑩＝⑨÷⑤又は⑨×2	営利等利用料金（市外） ⑩×2	現行使用料からの増減額 ⑨－⑦		
消費生活センター (消費生活センター)	科学室	9時から12時	69.0	3.0	9.5	1,967	50%	980	880	1.5	980	11.4%	1,960	3,920	100	●
		13時から17時	69.0	4.0	9.5	2,622	50%	1,310	1,180	1.4	1,310	11.0%	2,620	5,240	130	●
		18時から22時	69.0	4.0	9.5	2,622	50%	1,310	1,180	1.4	1,310	11.0%	2,620	5,240	130	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				7,211	-	3,600	3,240	-	3,600	11.1%	7,200	14,400	360
	調理室	9時から12時	81.0	3.0	9.5	2,309	50%	1,150	1,040	1.4	1,150	10.6%	2,300	4,600	110	●
		13時から17時	81.0	4.0	9.5	3,078	50%	1,540	1,390	1.4	1,540	10.8%	3,080	6,160	150	●
		18時から22時	81.0	4.0	9.5	3,078	50%	1,540	1,390	1.4	1,540	10.8%	3,080	6,160	150	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				8,465	-	4,230	3,820	-	4,230	10.7%	8,460	16,920	410
	講座室	9時から12時	108.0	3.0	9.5	3,078	50%	1,540	1,330	1.4	1,540	15.8%	3,080	6,160	210	●
		13時から17時	108.0	4.0	9.5	4,104	50%	2,050	1,760	1.4	2,050	16.5%	4,100	8,200	290	●
		18時から22時	108.0	4.0	9.5	4,104	50%	2,050	1,760	1.4	2,050	16.5%	4,100	8,200	290	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				11,286	-	5,640	4,850	-	5,640	16.3%	11,280	22,560	790

施設名称	市民活動・交流センター
------	-------------

施設所管課：文化・生涯学習推進課

施設名		利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上がり に 「●」
			施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あた りの原価 ③	利用に係る経費 ④＝①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥＝④×⑤	利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上 限 率 ⑧	改定案 ⑨＝⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	市外料金及び営利等利用 料金（市内） ⑩＝⑨÷⑤又は⑨×2	営利等利用料金 （市外） ⑩×2	現行使用料か らの増減額 ⑨－⑦	
市民活動・交流センター	創作活動室 1	1 時間あたり	90.0	1.0	5.3	477	50%	240	220	2.0	240	9.1%	480	960	20	●
	創作活動室 2	1 時間あたり	120.0	1.0	5.3	636	50%	320	300	1.8	320	6.7%	640	1,280	20	●
	レッスン室 1	1 時間あたり	120.0	1.0	5.3	636	50%	320	300	1.8	320	6.7%	640	1,280	20	●
	レッスン室 2	1 時間あたり	60.0	1.0	5.3	318	50%	160	150	2.0	160	6.7%	320	640	10	●
	レクルーム 1	1 時間あたり	60.0	1.0	5.3	318	50%	160	150	2.0	160	6.7%	320	640	10	●
	レクルーム 2	1 時間あたり	60.0	1.0	5.3	318	50%	160	150	2.0	160	6.7%	320	640	10	●
	音楽活動室 1（ピアノあり）	1 時間あたり	90.0	1.0	5.3	477	50%	240	220	2.0	240	9.1%	480	960	20	●
	音楽活動室 2（ピアノなし）	1 時間あたり	90.0	1.0	5.3	477	50%	240	220	2.0	240	9.1%	480	960	20	●
	会議室 1	1 時間あたり	30.0	1.0	5.3	159	50%	80	70	2.0	80	14.3%	160	320	10	●
	会議室 2	1 時間あたり	30.0	1.0	5.3	159	50%	80	70	2.0	80	14.3%	160	320	10	●
	会議室 3	1 時間あたり	60.0	1.0	5.3	318	50%	160	150	2.0	160	6.7%	320	640	10	●
子育て交流室	1 時間あたり	30.0	1.0	5.3	159	50%	80	70	2.0	80	14.3%	160	320	10	●	

※体育館・グラウンド・附帯設備（陶芸窯）・駐車場は、基本ルールによらない算定を用いているが、今回は改定なし。グランドピアノの改定案は後述する。

施設名称	温水プール
------	-------

施設所管課：スポーツ振興課

施設名		利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上がりに 「●」	
			施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あたりの原価 ③	利用に係る経費 ④＝①×②×③	適用負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥＝④×⑤	利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上限率 ⑧	改定案 ⑨＝⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	市外料金及び営利等利用料金（市内） ⑩＝⑨÷⑤又は⑨×2	営利等利用料金（市外） ⑩×2	現行使用料からの増減額 ⑨－⑦		
温水プール	プール（1コース25m）＊	2時間	5.00人	1区分	1,065.3	5,327	75%	3,990	3,130	1.3	3,990	27.5%	7,980	15,960	860	●	
	プール（可動床）＊	2時間	30.00人	1区分	1,065.3	31,959	75%	23,970	18,790	1.2	22,550	20.0%	45,100	90,200	3,760	●	
	ミンスポーツホール	午前	198.51㎡	2.00	27.0	10,720	75%	8,040	2,150	1.4	3,010	40.0%	6,020	12,040	860	●	
		午後	198.51㎡	4.00	27.0	21,439	75%	16,080	3,020	1.3	3,920	29.8%	7,840	15,680	900	●	
		夜間（最短）	198.51㎡	2.00	27.0	10,720	75%	8,040	4,030	1.3	5,240	30.0%	10,480	20,960	1,210	●	
		夜間（最長）	198.51㎡	4.00	27.0	21,439	75%	16,080	4,030	1.3	5,240	30.0%	10,480	20,960	1,210	●	
		全日（最短）	※全日料金は各コマの合計			27.0	42,878	75%	32,160	9,200	1.3	12,170	32.3%	24,340	48,680	2,970	●
		全日（最長）	※全日料金は各コマの合計			27.0	53,598	75%	40,200	9,200	1.3	12,170	32.3%	24,340	48,680	2,970	●
	プール（当日利用）＊	大人（夏期2時間）	1.00倍	1回	1,065.3	1,065	75%	800	620	1.5	800	29.0%	1,600	-	180	●	
		子ども（夏期2時間）	0.50倍	1回	1,065.3	533	75%	400	310	1.5	400	29.0%	800	-	90	●	
		シニア（夏期2時間）	0.50倍	1回	1,065.3	533	75%	400	310	1.5	400	29.0%	800	-	90	●	
		大人（夏期以外の期間1回）	1.00倍	1回	1,065.3	1,065	75%	800	620	1.5	800	29.0%	1,600	-	180	●	
		子ども（夏期以外の期間1回）	0.50倍	1回	1,065.3	533	75%	400	310	1.5	400	29.0%	800	-	90	●	
		シニア（夏期以外の期間1回）	0.50倍	1回	1,065.3	533	75%	400	310	1.5	400	29.0%	800	-	90	●	
	トレーニングルーム（当日利用）＊	大人（1回）	1.00倍	1回	558.2	558	75%	420	310	1.5	420	35.5%	840	-	110	●	
		シニア（1回）	1.00倍	1回	558.2	558	75%	420	150	1.5	210	40.0%	420	-	60	●	
	ミンスポーツホール（当日利用）＊	大人（1回）	1.00倍	1回	578.3	578	75%	430	290	1.5	430	48.3%	860	-	140	●	
		子ども（1回）	0.50倍	1回	578.3	289	75%	220	140	1.5	210	50.0%	420	-	70	●	
		シニア（1回）	0.50倍	1回	578.3	289	75%	220	140	1.5	210	50.0%	420	-	70	●	
	プール（年間利用）＊	市民（大人・1年）	-	45回	1,065.3	47,939	75%	35,950	18,790	1.5	28,190	50.0%	56,380	-	9,400	●	
		市民（子ども・1年）	-	45回	1,065.3	23,969	75%	17,980	9,390	1.5	14,080	49.9%	28,160	-	4,690	●	
		市民（シニア・1年）	-	45回	1,065.3	23,969	75%	17,980	9,390	1.5	14,080	49.9%	28,160	-	4,690	●	
	トレーニングルーム（年間利用）＊	市民（大人・1年）	-	45回	558.2	25,119	75%	18,840	9,500	1.5	14,250	50.0%	28,500	-	4,750	●	
		市民（シニア・1年）	-	45回	558.2	12,560	75%	9,420	4,750	1.5	7,120	49.9%	14,240	-	2,370	●	
	回数利用＊	大人用（50枚綴）	-	40回	1,065.3	42,612	75%	31,960	24,800	1.5	31,960	28.9%	63,920	-	7,160	●	
		大人用（11枚綴）	-	10回	1,065.3	10,653	75%	7,990	6,200	1.5	7,990	28.9%	15,980	-	1,790	●	
		子ども・シニア用（11枚綴）	-	10回	1,065.3	5,327	75%	3,990	3,100	1.5	3,990	28.7%	7,980	-	890	●	

※個人利用・当日券については、現行は一般料金のみを設定だが、市外料金を新たに設定する。

※年間利用券については、現行制度において「年間約30回分」の金額で算定しているが、約45回運営しているうち週1回程度の利用を想定し、「45回分」の金額とする。

施設名称	キャンプ練習場
------	---------

施設所管課：スポーツ振興課

施設名		利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上がり 「●」
			施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あたりの原価 ③	利用に係る経費 ④＝①×②×③	適用負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥＝④×⑤		適用改定上限率 ⑧	改定案 ⑨＝⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	市外料金 ⑩＝⑩×2 (宿泊1.5倍)	営利等利用料金 (市外) ⑩×2	現行使用料からの増減額 ⑨－⑦	
キャンプ練習場	キャンプ練習場	一人当たり(日帰り)	1.0	8.0	65.0	520	75%	390	310	1.5	390	25.8%	780	-	80	●
		一人当たり(日帰り・子ども)	0.5	8.0	65.0	260	75%	200	150	1.5	200	33.3%	400	-	50	●
		一人当たり(宿泊)	1.0	24.0	65.0	1,560	75%	1,170	940	1.5	1,170	24.5%	1,760	-	230	●
		一人当たり(宿泊・子ども)	0.5	24.0	65.0	780	75%	590	470	1.5	590	25.5%	885	-	120	●

施設名称	TAMA女性センター
------	------------

施設所管課：平和・人権課

施設名		利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上がり 「●」
			施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あたりの原価 ③	利用に係る経費 ④＝①×②×③	適用負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥＝④×⑤		適用改定上限率 ⑧	改定案 ⑨＝⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	市外料金及び営利等利用料金(市内) ⑩＝⑨÷⑤又は⑨×2	営利等利用料金(市外) ⑩×2	現行使用料からの増減額 ⑨－⑦	
TAMA女性センター (TAMA Women's Center)	ワークショップルーム	9時から12時	48.0	3.0	9.5	1,368	50%	680	610	1.5	680	11.5%	1,360	2,720	70	●
		13時から17時	48.0	4.0	9.5	1,824	50%	910	820	1.5	910	11.0%	1,820	3,640	90	●
		18時から22時	48.0	4.0	9.5	1,824	50%	910	820	1.5	910	11.0%	1,820	3,640	90	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			5,016	-	2,500	2,250	-	2,500	11.1%	5,000	10,000	250	●

施設名称	総合福祉センター
------	----------

施設所管課：福祉総務課

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上りに 「●」
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あたりの原価 ③	利用に係る経費 ④＝①×②×③	適用負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥＝④×⑤		適用改定上限率 ⑧	改定案 ⑨＝⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	市外料金及び営利等利用料金（市内） ⑩＝⑨÷⑤又は⑨×2	営利等利用料金（市外） ⑩×2	現行使用料からの増減額 ⑨－⑦	
総合福祉センター	陶芸室	9時から12時	35.0	3.0	5.9	620	50%	310	360	1.8	310	-13.9%	620	1,240	△ 50
		13時から17時	35.0	4.0	5.9	826	50%	410	480	1.8	410	-14.6%	820	1,640	△ 70
		18時から21時30分	35.0	3.5	5.9	723	50%	360	420	1.8	360	-14.3%	720	1,440	△ 60
	多目的フロア	9時から12時	162.0	3.0	5.9	2,867	50%	1,430	1,570	1.4	1,430	-8.9%	2,860	5,720	△ 140
		13時から17時	162.0	4.0	5.9	3,823	50%	1,910	2,100	1.4	1,910	-9.0%	3,820	7,640	△ 190
		18時から21時30分	162.0	3.5	5.9	3,345	50%	1,670	1,840	1.4	1,670	-9.2%	3,340	6,680	△ 170
	501研修室	9時から12時	33.9	3.0	5.9	600	50%	300	330	1.8	300	-9.1%	600	1,200	△ 30
		13時から17時	33.9	4.0	5.9	800	50%	400	430	1.8	400	-7.0%	800	1,600	△ 30
		18時から21時30分	33.9	3.5	5.9	700	50%	350	380	1.8	350	-7.9%	700	1,400	△ 30
	502会議室	9時から12時	29.6	3.0	5.9	524	50%	260	280	1.8	260	-7.1%	520	1,040	△ 20
		13時から17時	29.6	4.0	5.9	699	50%	350	380	1.8	350	-7.9%	700	1,400	△ 30
		18時から21時30分	29.6	3.5	5.9	611	50%	310	330	1.8	310	-6.1%	620	1,240	△ 20
	視聴覚室	9時から12時	74.1	3.0	5.9	1,312	50%	660	720	1.5	660	-8.3%	1,320	2,640	△ 60
		13時から17時	74.1	4.0	5.9	1,749	50%	870	960	1.5	870	-9.4%	1,740	3,480	△ 90
		18時から21時30分	74.1	3.5	5.9	1,530	50%	770	840	1.5	770	-8.3%	1,540	3,080	△ 70
	調理実習室	9時から12時	63.7	3.0	5.9	1,127	50%	560	610	1.5	560	-8.2%	1,120	2,240	△ 50
		13時から17時	63.7	4.0	5.9	1,503	50%	750	820	1.5	750	-8.5%	1,500	3,000	△ 70
		18時から21時30分	63.7	3.5	5.9	1,315	50%	660	720	1.5	660	-8.3%	1,320	2,640	△ 60
	音楽活動室	9時から12時	21.0	3.0	5.9	372	50%	190	220	2.0	190	-13.6%	380	760	△ 30
		13時から17時	21.0	4.0	5.9	496	50%	250	290	1.8	250	-13.8%	500	1,000	△ 40
		18時から21時30分	21.0	3.5	5.9	434	50%	220	250	2.0	220	-12.0%	440	880	△ 30
	寿の間	9時から12時	27.0	3.0	5.9	478	50%	240	270	1.8	240	-11.1%	480	960	△ 30
		13時から17時	27.0	4.0	5.9	637	50%	320	360	1.8	320	-11.1%	640	1,280	△ 40
		18時から21時30分	27.0	3.5	5.9	558	50%	280	320	1.8	280	-12.5%	560	1,120	△ 40
	創作室1	9時から12時	31.2	3.0	5.9	552	50%	280	300	1.8	280	-6.7%	560	1,120	△ 20
		13時から17時	31.2	4.0	5.9	736	50%	370	400	1.8	370	-7.5%	740	1,480	△ 30
		18時から21時30分	31.2	3.5	5.9	644	50%	320	350	1.8	320	-8.6%	640	1,280	△ 30
	創作室2	9時から12時	31.2	3.0	5.9	552	50%	280	300	1.8	280	-6.7%	560	1,120	△ 20
		13時から17時	31.2	4.0	5.9	736	50%	370	400	1.8	370	-7.5%	740	1,480	△ 30
		18時から21時30分	31.2	3.5	5.9	644	50%	320	350	1.8	320	-8.6%	640	1,280	△ 30
	集会室	9時から12時	121.0	3.0	5.9	2,142	50%	1,070	1,170	1.4	1,070	-8.5%	2,140	4,280	△ 100
		13時から17時	121.0	4.0	5.9	2,856	50%	1,430	1,570	1.4	1,430	-8.9%	2,860	5,720	△ 140
		18時から21時30分	121.0	3.5	5.9	2,499	50%	1,250	1,370	1.4	1,250	-8.8%	2,500	5,000	△ 120
	701研修室	9時から12時	50.8	3.0	5.9	899	50%	450	490	1.8	450	-8.2%	900	1,800	△ 40
		13時から17時	50.8	4.0	5.9	1,199	50%	600	650	1.5	600	-7.7%	1,200	2,400	△ 50
		18時から21時30分	50.8	3.5	5.9	1,049	50%	520	570	1.5	520	-8.8%	1,040	2,080	△ 50
	702研修室	9時から12時	50.8	3.0	5.9	899	50%	450	490	1.8	450	-8.2%	900	1,800	△ 40
		13時から17時	50.8	4.0	5.9	1,199	50%	600	650	1.5	600	-7.7%	1,200	2,400	△ 50
		18時から21時30分	50.8	3.5	5.9	1,049	50%	520	570	1.5	520	-8.8%	1,040	2,080	△ 50
	703研修室	9時から12時	50.8	3.0	5.9	899	50%	450	490	1.8	450	-8.2%	900	1,800	△ 40
		13時から17時	50.8	4.0	5.9	1,199	50%	600	650	1.5	600	-7.7%	1,200	2,400	△ 50
		18時から21時30分	50.8	3.5	5.9	1,049	50%	520	570	1.5	520	-8.8%	1,040	2,080	△ 50

施設名称	公園内有料施設
------	---------

施設所管課：公園緑地課

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上がり 「●」
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あたりの原価 ③	利用に係る経費 ④ = ①×②×③	適用負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥ = ④×⑤		適用改定上限率 ⑧	改定案 ⑨ = ⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	市外料金及び営利等利用料金（市内） ⑩ = ⑨÷⑤又は⑨×2	営利等利用料金（市外） ⑩×2	現行使用料からの増減額 ⑨－⑦	
みどりの家	巻の土間	439.8	1.0	11.2	4,925	50%	2,463	730	1.5	1,090	49.3%	4,930	9,860	360	●
	式の土間	52.6	1.0	11.2	589	50%	295	240	2.0	300	25.0%	600	1,200	60	●
農家風休憩施設	奥の間	37.6	1.0	11.2	421	50%	210	170	2.0	210	23.5%	420	840	40	●

施設名称	資源化センター
------	---------

施設所管課：資源循環推進課

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考		値上がり 「●」
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あたりの原価 ③	利用に係る経費 ④ = ①×②×③	適用負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥ = ④×⑤		適用改定上限率 ⑧	改定案 ⑨ = ⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	－	現行使用料からの増減額 ⑨－⑦	
資源化センター	多目的ホール	216.0	1.0	5.9	1,274	50%	640	720	1.5	640	-11.1%	－	△ 80	

施設名称	旧多摩聖蹟記念館
------	----------

施設所管課：教育振興課

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上がり 「●」
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あたりの原価 ③	利用に係る経費 ④ = ①×②×③	適用負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥ = ④×⑤		適用改定上限率 ⑧	改定案 ⑨ = ⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	市外料金及び営利等利用料金（市内） ⑩ = ⑨÷⑤又は⑨×2	営利等利用料金（市外） ⑩×2	現行使用料からの増減額 ⑨－⑦	
旧多摩聖蹟記念館	ギャラリー	70.0	6.0	21.8	9,156	50%	4,580	1,370	1.4	1,910	39.4%	9,160	18,320	540	●
		70.0	6.0	21.8	9,156	50%	4,580	2,740	1.4	3,820	39.4%	18,320	36,640	1,080	●

施設名称	古民家
------	-----

施設所管課：教育振興課

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上がり 「●」
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あたりの原価 ③	利用に係る経費 ④ = ①×②×③	適用負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥ = ④×⑤		適用改定上限率 ⑧	改定案 ⑨ = ⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	市外料金及び営利等利用料金（市内） ⑩ = ⑨÷⑤又は⑨×2	営利等利用料金（市外） ⑩×2	現行使用料からの増減額 ⑨－⑦	
旧富澤家	奥の間等	72.3	1.0	103.8	7,505	50%	3,750	730	1.5	730	0.0%	7,510	15,020	0	
旧加藤家	奥・座敷等	93.9	1.0	16.2	1,521	50%	760	710	1.5	760	7.0%	1,520	3,040	50	●

※旧富澤家は、算定期間に施設を休館して改修工事を実施しており、利用時間が大幅に減少したことなどから原価が大幅に上昇した。このことから、過去2年間の実績では使用料の算出が難しいため、今回は使用料を改定せず現行使用料を引き続き踏襲することとする。

施設名称	公民館
------	-----

施設所管課：公民館

施設名		利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上がりに 「●」
			施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あた りの原価 ③	利用に係る経費 ④＝①×②×③	適用 負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥＝④×⑤	利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上限 率 ⑧	改定案 ⑨＝⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	市外料金及び営利等利用 料金（市内） ⑩＝⑨÷⑤又は⑨×2	営利等利用料金 （市外） ⑩×2	現行使用料から の増減額 ⑨－⑦	
永山公民館 ※公民館（ホール以外）、消費生 活センター、TAMA女性センターは共 通の原価	ヘルプホール（平日） ＊土日休日料金設定対応 ＊使用料×0.9	9時から12時	263.00	3.0	11.0	7,811	75%	5,860	6,560	1.3	5,860	-10.7%	11,720	23,440	△ 700	
		13時から17時	263.00	4.0	11.0	10,415	75%	7,810	8,750	1.3	7,810	-10.7%	15,620	31,240	△ 940	
		18時から22時	263.00	4.0	11.0	10,415	75%	7,810	8,750	1.3	7,810	-10.7%	15,620	31,240	△ 940	
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				28,641	-	21,480	24,060	-	21,480	-10.7%	42,960	85,920	△ 2,580
	ヘルプホール（土日休） ＊土日休日料金設定対応 ＊使用料×1.25	9時から12時	263.00	3.0	11.0	10,849	75%	8,140	9,120	1.3	8,140	-10.7%	16,280	32,560	△ 980	
		13時から17時	263.00	4.0	11.0	14,465	75%	10,850	12,160	1.2	10,850	-10.8%	21,700	43,400	△ 1,310	
		18時から22時	263.00	4.0	11.0	14,465	75%	10,850	12,160	1.2	10,850	-10.8%	21,700	43,400	△ 1,310	
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				39,779	-	29,840	33,440	-	29,840	-10.8%	59,680	119,360	△ 3,600
	集会室	9時から12時	112.00	3.0	9.5	3,192	50%	1,600	1,360	1.4	1,600	17.6%	3,200	6,400	240	●
		13時から17時	112.00	4.0	9.5	4,256	50%	2,130	1,820	1.4	2,130	17.0%	4,260	8,520	310	●
		18時から22時	112.00	4.0	9.5	4,256	50%	2,130	1,820	1.4	2,130	17.0%	4,260	8,520	310	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				11,704	-	5,860	5,000	-	5,860	17.2%	11,720	23,440	860
	視聴覚室	9時から12時	93.00	3.0	9.5	2,651	50%	1,330	1,190	1.4	1,330	11.8%	2,660	5,320	140	●
		13時から17時	93.00	4.0	9.5	3,534	50%	1,770	1,590	1.4	1,770	11.3%	3,540	7,080	180	●
		18時から22時	93.00	4.0	9.5	3,534	50%	1,770	1,590	1.4	1,770	11.3%	3,540	7,080	180	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				9,719	-	4,870	4,370	-	4,870	11.4%	9,740	19,480	500
	第一音楽室	9時から12時	84.00	3.0	9.5	2,394	50%	1,200	1,080	1.4	1,200	11.1%	2,400	4,800	120	●
		13時から17時	84.00	4.0	9.5	3,192	50%	1,600	1,440	1.4	1,600	11.1%	3,200	6,400	160	●
		18時から22時	84.00	4.0	9.5	3,192	50%	1,600	1,440	1.4	1,600	11.1%	3,200	6,400	160	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				8,778	-	4,400	3,960	-	4,400	11.1%	8,800	17,600	440
	学習室	9時から12時	37.00	3.0	9.5	1,055	50%	530	470	1.8	530	12.8%	1,060	2,120	60	●
		13時から17時	37.00	4.0	9.5	1,406	50%	700	630	1.5	700	11.1%	1,400	2,800	70	●
		18時から22時	37.00	4.0	9.5	1,406	50%	700	630	1.5	700	11.1%	1,400	2,800	70	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				3,867	-	1,930	1,730	-	1,930	11.6%	3,860	7,720	200
	第二音楽室	9時から12時	22.00	3.0	9.5	627	50%	310	270	1.8	310	14.8%	620	1,240	40	●
		13時から17時	22.00	4.0	9.5	836	50%	420	370	1.8	420	13.5%	840	1,680	50	●
		18時から22時	22.00	4.0	9.5	836	50%	420	370	1.8	420	13.5%	840	1,680	50	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				2,299	-	1,150	1,010	-	1,150	13.9%	2,300	4,600	140
	創作室	9時から12時	56.00	3.0	9.5	1,596	50%	800	720	1.5	800	11.1%	1,600	3,200	80	●
		13時から17時	56.00	4.0	9.5	2,128	50%	1,060	960	1.5	1,060	10.4%	2,120	4,240	100	●
18時から22時		56.00	4.0	9.5	2,128	50%	1,060	960	1.5	1,060	10.4%	2,120	4,240	100	●	
9時から22時		※全日料金は各コマの合計とする				5,852	-	2,920	2,640	-	2,920	10.6%	5,840	11,680	280	●
窯室	9時から12時	16.00	3.0	9.5	456	50%	230	200	2.0	230	15.0%	460	920	30	●	
	13時から17時	16.00	4.0	9.5	608	50%	300	270	1.8	300	11.1%	600	1,200	30	●	
	18時から22時	16.00	4.0	9.5	608	50%	300	270	1.8	300	11.1%	600	1,200	30	●	
	9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				1,672	-	830	740	-	830	12.2%	1,660	3,320	90	●
和室	9時から12時	33.00	3.0	9.5	941	50%	470	420	1.8	470	11.9%	940	1,880	50	●	
	13時から17時	33.00	4.0	9.5	1,254	50%	630	560	1.5	630	12.5%	1,260	2,520	70	●	
	18時から22時	33.00	4.0	9.5	1,254	50%	630	560	1.5	630	12.5%	1,260	2,520	70	●	
	9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする				3,449	-	1,730	1,540	-	1,730	12.3%	3,460	6,920	190	●

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上りに 「●」
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あたりの原価 ③	利用に係る経費 ④＝①×②×③	通用負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥＝④×⑤	利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上限率 ⑧	改定案 ⑨＝⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	市外料金及び営利等利用料金(市内) ⑩＝⑨÷⑤又は⑨×2	営利等利用料金(市外) ⑩×2	現行使用料からの増減額 ⑨－⑦	
永山公民館 ※公民館（ホール以外）、消費生活センター、TAMA女性センターは共通の原価	第一保育室	9時から12時	3.0	9.5	1,967	50%	980	880	1.5	980	11.4%	1,960	3,920	100	●
		13時から17時	4.0	9.5	2,622	50%	1,310	1,180	1.4	1,310	11.0%	2,620	5,240	130	●
		18時から22時	4.0	9.5	2,622	50%	1,310	1,180	1.4	1,310	11.0%	2,620	5,240	130	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			7,211	-	3,600	3,240	-	3,600	7,200	14,400	360	●
	第二保育室	9時から12時	3.0	9.5	1,967	50%	980	880	1.5	980	11.4%	1,960	3,920	100	●
		13時から17時	4.0	9.5	2,622	50%	1,310	1,180	1.4	1,310	11.0%	2,620	5,240	130	●
		18時から22時	4.0	9.5	2,622	50%	1,310	1,180	1.4	1,310	11.0%	2,620	5,240	130	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			7,211	-	3,600	3,240	-	3,600	7,200	14,400	360	●
	ギャラリー	9時から22時	13.0	9.5	12,350	75%	9,263	5,090	1.3	6,610	29.9%	13,240	26,480	1,520	●
		9時から22時	3.0	11.0	8,524	75%	6,390	7,160	1.3	6,390	-10.8%	12,780	25,560	△ 770	
関戸公民館 ※公民館（ホール以外）、消費生活センター、TAMA女性センターは共通の原価	ウィークホール（平日） * 土日休日料金設定対応 * 使用料の目安×0.9	9時から12時	3.0	11.0	8,524	75%	6,390	7,160	1.3	6,390	-10.8%	17,040	34,080	△ 1,030	
		13時から17時	4.0	11.0	11,365	75%	8,520	9,550	1.3	8,520	-10.8%	17,040	34,080	△ 1,030	
		18時から22時	4.0	11.0	11,365	75%	8,520	9,550	1.3	8,520	-10.8%	17,040	34,080	△ 1,030	
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			31,254	-	23,430	26,260	-	23,430	46,860	93,720	△ 2,830	
	ウィークホール（土日休） * 土日休日料金設定対応 * 使用料の目安×1.25	9時から12時	3.0	11.0	11,839	75%	8,880	9,950	1.3	8,880	-10.8%	17,760	35,520	△ 1,070	
		13時から17時	4.0	11.0	15,785	75%	11,840	13,270	1.2	11,840	-10.8%	23,680	47,360	△ 1,430	
		18時から22時	4.0	11.0	15,785	75%	11,840	13,270	1.2	11,840	-10.8%	23,680	47,360	△ 1,430	
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			43,409	-	32,560	36,490	-	32,560	65,120	130,240	△ 3,930	
	第一学習室	9時から12時	3.0	9.5	2,166	50%	1,080	970	1.5	1,080	11.3%	2,160	4,320	110	●
		13時から17時	4.0	9.5	2,888	50%	1,440	1,300	1.4	1,440	10.8%	2,880	5,760	140	●
		18時から22時	4.0	9.5	2,888	50%	1,440	1,300	1.4	1,440	10.8%	2,880	5,760	140	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			7,942	-	3,960	3,570	-	3,960	7,920	15,840	390	●
	第二学習室	9時から12時	3.0	9.5	2,166	50%	1,080	970	1.5	1,080	11.3%	2,160	4,320	110	●
		13時から17時	4.0	9.5	2,888	50%	1,440	1,300	1.4	1,440	10.8%	2,880	5,760	140	●
		18時から22時	4.0	9.5	2,888	50%	1,440	1,300	1.4	1,440	10.8%	2,880	5,760	140	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			7,942	-	3,960	3,570	-	3,960	7,920	15,840	390	●
	第三学習室	9時から12時	3.0	9.5	2,024	50%	1,010	910	1.5	1,010	11.0%	2,020	4,040	100	●
		13時から17時	4.0	9.5	2,698	50%	1,350	1,210	1.4	1,350	11.6%	2,700	5,400	140	●
		18時から22時	4.0	9.5	2,698	50%	1,350	1,210	1.4	1,350	11.6%	2,700	5,400	140	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			7,420	-	3,710	3,330	-	3,710	7,420	14,840	380	●
	創作室	9時から12時	3.0	9.5	2,223	50%	1,110	1,000	1.5	1,110	11.0%	2,220	4,440	110	●
		13時から17時	4.0	9.5	2,964	50%	1,480	1,340	1.4	1,480	10.4%	2,960	5,920	140	●
		18時から22時	4.0	9.5	2,964	50%	1,480	1,340	1.4	1,480	10.4%	2,960	5,920	140	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			8,151	-	4,070	3,680	-	4,070	8,140	16,280	390	●
	和室1	9時から12時	3.0	9.5	741	50%	370	330	1.8	370	12.1%	740	1,480	40	●
		13時から17時	4.0	9.5	988	50%	490	440	1.8	490	11.4%	980	1,960	50	●
		18時から22時	4.0	9.5	988	50%	490	440	1.8	490	11.4%	980	1,960	50	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			2,717	-	1,350	1,210	-	1,350	2,700	5,400	140	●
	和室2	9時から12時	3.0	9.5	371	50%	190	160	2.0	190	18.8%	380	760	30	●
		13時から17時	4.0	9.5	494	50%	250	220	2.0	250	13.6%	500	1,000	30	●
		18時から22時	4.0	9.5	494	50%	250	220	2.0	250	13.6%	500	1,000	30	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			1,359	-	690	600	-	690	1,380	2,760	90	●

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上がりに 「●」
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あたりの原価 ③	利用に係る経費 ④＝①×②×③	適用負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥＝④×⑤	利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上限率 ⑧	改定案 ⑨＝⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	市外料金及び営利等利用料金(市内) ⑩＝⑨÷⑤又は⑨×2	営利等利用料金(市外) ⑩×2	現行使用料からの増減額 ⑨－⑦	
関戸公民館 ※公民館（ホール以外）、消費生活センター、TAMA女性センターは共通の原価	保育室	9時から12時	3.0	9.5	1,568	50%	780	700	1.5	780	11.4%	1,560	3,120	80	●
		13時から17時	4.0	9.5	2,090	50%	1,050	940	1.5	1,050	11.7%	2,100	4,200	110	●
		18時から22時	4.0	9.5	2,090	50%	1,050	940	1.5	1,050	11.7%	2,100	4,200	110	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			-	2,880	2,580	-	2,880	11.6%	5,760	11,520	300	●
	茶室	9時から12時	3.0	9.5	1,397	50%	700	620	1.5	700	12.9%	1,400	2,800	80	●
		13時から17時	4.0	9.5	1,862	50%	930	830	1.5	930	12.0%	1,860	3,720	100	●
		18時から22時	4.0	9.5	1,862	50%	930	830	1.5	930	12.0%	1,860	3,720	100	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			-	2,560	2,280	-	2,560	12.3%	5,120	10,240	280	●
	スタジオ	9時から12時	3.0	9.5	2,366	50%	1,180	1,060	1.4	1,180	11.3%	2,360	4,720	120	●
		13時から17時	4.0	9.5	3,154	50%	1,580	1,420	1.4	1,580	11.3%	3,160	6,320	160	●
		18時から22時	4.0	9.5	3,154	50%	1,580	1,420	1.4	1,580	11.3%	3,160	6,320	160	●
		9時から22時	※全日料金は各コマの合計とする			-	4,340	3,900	-	4,340	11.3%	8,680	17,360	440	●
	ギャラリー	9時から22時	13.0	9.5	12,597	75%	9,448	5,090	1.3	6,610	29.9%	13,240	26,480	1,520	●

施設名称	図書館
------	-----

施設所管課：図書館

施設名	利用区分	基礎数値				使用料の目安の算出		現行使用料	改定案を算出 (改定上限率を適用)			参考			値上がりに 「●」
		施設面積 ①	利用時間 ②	1㎡・時間あたりの原価 ③	利用に係る経費 ④＝①×②×③	適用負担率 ⑤	使用料の目安 ⑥＝④×⑤	利用単位 あたり使用料 ⑦	適用改定上限率 ⑧	改定案 ⑨＝⑥又は⑦×⑧	実質改定率 ⑨÷⑦	市外料金 ※営利等利用なし ⑩＝⑨÷⑤又は⑨×2	－	現行使用料からの増減額 ⑨－⑦	
中央図書館	活動室1	9時30分から13時	3.5	12.0	3,780	50%	1,890	1,990	1.4	1,890	-5.0%	3,780	－	△100	
		13時から17時	4.0	12.0	4,320	50%	2,160	2,280	1.4	2,160	-5.3%	4,320	－	△120	
		17時から20時00分	3.0	12.0	3,240	50%	1,620	1,710	1.4	1,620	-5.3%	3,240	－	△90	
	活動室2	9時30分から13時	3.5	12.0	1,512	50%	760	770	1.5	760	-1.3%	1,520	－	△10	
		13時から17時	4.0	12.0	1,728	50%	860	880	1.5	860	-2.3%	1,720	－	△20	
		17時から20時00分	3.0	12.0	1,296	50%	650	660	1.5	650	-1.5%	1,300	－	△10	
	活動室3	9時30分から13時	3.5	12.0	1,302	50%	650	660	1.5	650	-1.5%	1,300	－	△10	
		13時から17時	4.0	12.0	1,488	50%	740	760	1.5	740	-2.6%	1,480	－	△20	
		17時から20時00分	3.0	12.0	1,116	50%	560	570	1.5	560	-1.8%	1,120	－	△10	
	活動室2＋3	9時30分から13時	※活動室2と3の合計		12.0	2,814	1,410	1,430	-	1,410	-1.4%	2,820	－	△20	
		13時から17時	※活動室2と3の合計		12.0	3,216	1,600	1,640	-	1,600	-2.4%	3,200	－	△40	
		17時から20時00分	※活動室2と3の合計		12.0	2,412	1,210	1,230	-	1,210	-1.6%	2,420	－	△20	
関戸図書館	活動室	9時30分から13時	3.5	11.9	3,223	50%	1,610	1,430	1.4	1,610	12.6%	3,220	－	180	●
		13時から17時	4.0	11.9	3,684	50%	1,840	1,640	1.4	1,840	12.2%	3,680	－	200	●
		17時から19時30分	2.5	11.9	2,302	50%	1,150	1,020	1.4	1,150	12.7%	2,300	－	130	●

施設名称	八ヶ岳少年自然の家
------	-----------

1. 改定内容

近隣施設の価格と基本ルールによる算定結果を参考に金額を設定している。見直しの結果、使用料を改定するとともに、以下の運用の見直しを行う。なお、令和9年4月より改定後料金による運用を開始する予定である。

- ・申し込み区分及び申し込み開始時期の再整理
- ・減免規定の見直し（障害者介助者の人数上限設定）
- ・利用限度（宿泊数）の上限設定

2. 金額設定の根拠・考え方

（1）宿泊利用料金

平成30年度から令和6年度までの平均指定管理料・利用料収入・宿泊利用者数・宿泊者1人1泊あたりの市負担を算出すると下図となる。以下の理由から市外の料金を引き上げる。

【理由】

- ①市内大人に比べて市外大人のほうが利用者が多いため。
- ②令和6年度以降八王子市立小中学校の受け入れを開始、令和7年12月には川崎市から移動教室の宿泊先の一つとさせていただいたの打診あり。各自治体が自然の家を廃止していく中で、今後需要が高まっていくものと想定されるため。

市外利用者の宿泊料を1泊6,152円に見合う相応の負担を求めていくことで、指定管理者の直接収入を増やしていくことで、指定管理料の低減を図ることを目的とする。

（2）附帯施設利用料金

【屋内体育館】

現在、1回あたり半面利用と全面利用の金額を設けているが、実質スポーツをする際には半面利用は想定されないため、全面利用のみの金額設定に変更した。

【野外炊飯場】

野外炊飯ではかまどだけでなく水道やトイレ等も利用することから、単位を1回とし、料金は近隣施設の日帰り（デイキャンプ）料金を参考に設定。

（3）その他

①体育室・研修室利用料（日帰りで利用の場合に適用）

体育館を使用して練習試合等を行う際に、複数の団体が自然の家に集まり試合の待機場所として体育室を開放しているが、現在の条例ではその体育室の利用に關しての料金設定がないため、体育館の利用料のみしか徴収できていない状況である。しかし、体育室や研修室も使用すれば、他の施設と同様に電気や暖房（冬季）、トイレ等も使用することになるため、光熱水費が発生することになる。

以上のことから、日帰りで体育室や研修室を利用する際も一定の料金をいただくこととした。

明確に使用範囲を特定できないことから、各所室の状況から安すぎず高すぎない金額設定とした。

②1棟貸切利用料金

最大施設定員140人（180人）の8割埋まれば1棟貸切するには妥当な人数と考える。

$$140人 \times 0.8 = 112人 \approx 100人$$

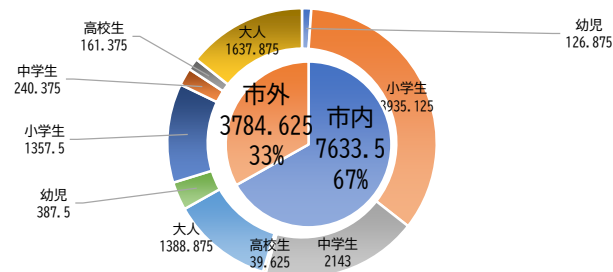
$$(180人 \times 0.8 = 144人)$$

100人未満の団体は、(100人 - 使用人数) × 子どもの宿泊利用料金を乗じた金額を加算する。

③キャンセル料金

利用予定日の3か月を切ると、団体利用も難しいため 利用予定の3か月前からキャンセル料を取る。時期の変更は1回のみ可能。

	H30～コロナ禍の R2・3を除く直近5 年の平均
指定管理料(A)	66,570,445円
利用料収入(B)	8,180,000円
宿泊利用者数(C)	10,822人
宿泊者1人(泊)あたりの 市負担 (D)=A/C	6,152円



施設名称	八ヶ岳少年自然の家
------	-----------

3. 改定案

●調査表1 附属資料

八ヶ岳少年自然の家 料金表

(1) 宿泊利用料金の上限額

区分	種別	単位	現在の料金	改定案
市民又は 富士見町民	子ども	1人1泊	610円	910円
	大人		1,220円	1,830円
その他の者	子ども		1,220円	3,070円
	大人		2,440円	6,150円

※市内料金については、社会情勢を踏まえて数年に1度見直しを図っていきます。

(2) 附帯施設利用料金の上限額

区分	種別	現在		改定案	
		単位	料金	単位	料金
市民団体又は富士見町民団体	屋内体育館	1回	片面 1,040円 全面 2,080円	9～12時 13～17時	全面 2,080円
	野外炊飯場 (日帰り利用)	1かまど	210円	1回	300円
その他の団体	屋内体育館	1回	片面 2,080円 全面 4,160円	9～12時 13～17時	全面 4,160円
	野外炊飯場 (日帰り利用)	1かまど	420円	1回	600円

(3) その他

①体育室・研修室利用料（日帰りで利用の場合に適用）

区分	種別	現在		改定案	
		単位	料金	単位	料金
市民団体又は富士見町民団体	体育室	—	—	9～12時 13～17時	1,500円
	研修室	—	—	9～12時 13～17時	750円
その他の団体	体育室	—	—	9～12時 13～17時	2,500円
	研修室	—	—	9～12時 13～17時	1,500円

②1棟貸切利用料金

最大施設定員140人（180人）の内100人未満の利用で一棟貸切希望の場合は、100人から使用人数を引いた人数に子ども（市外）の宿泊利用料金を乗じた額を加算する。

③キャンセル料金

利用予定日の3か月前からキャンセル料が発生

	キャンセル料
利用予定日の3か月前	使用料の30%
利用予定日の2か月前	使用料の50%
利用予定日の1か月前	使用料の100%

施設名称	ハヶ岳少年自然の家
------	-----------

4. 【参考】近隣施設料金

- ジュネスハヶ岳（体育館）
（長野県諏訪郡富士見町境12067）

材質	床面ウレタン
バスケットゴール	2面
バレーボール	2面
柔道	4面
バドミントン	6面

利用料金（全面利用）

	使用料金	照明代
8：00～12：00（4h）	11,000円（税込）	1,000円／1時間（税込）
12：00～17：00（5h）	11,000円（税込）	1,000円／1時間（税込）
17：00～21：00（4h）	11,000円（税込）	1,000円／1時間（税込）

※体育館のみの利用可

- ハヶ岳 commons
（山梨県北杜市高根町清里3545-2083）

	使用料金	天井照明	ステージ照明	ジェットヒーター（1台）
営業時間内	3,300円／1時間（税込）	1,100円／1時間（税込）	1,100円／1時間（税込）	1,100円／1時間（税込）
営業時間外	4,125円／1時間（税込）	1,100円／1時間（税込）	1,100円／1時間（税込）	1,100円／1時間（税込）

- 新宿区立区民健康村グリーンヒルハヶ岳
（山梨県北杜市長坂町中丸1622）

	区民	区外	
1人1時間	100円	200円	※9：00～21：00
2時間（貸切）	1,500円	1,800円	※9：00～17：00

- 山梨県立ハヶ岳少年自然の家
（山梨県北杜市高根町清里3545）

体育館使用料は無料

- 立川市ハヶ岳山荘
（山梨県北杜市高根町清里3545－1）

体育館使用料は無料

- 高根総合グラウンド・体育館
（山梨県北杜市高根町村山北割100番地）

	北杜市民	市民以外
半面（照明なし）	300円／時間	680円／時間
半面（照明あり）	600円／時間	1,200円／時間
全面（照明なし）	680円／時間	1,360円／時間
全面（照明あり）	1,200円／時間	2,400円／時間

施設名称	学校開放
------	------

1. 改定内容

近隣市を参考に金額を設定している。見直しの結果、料金改定を行う。

2. 金額設定の根拠・考え方

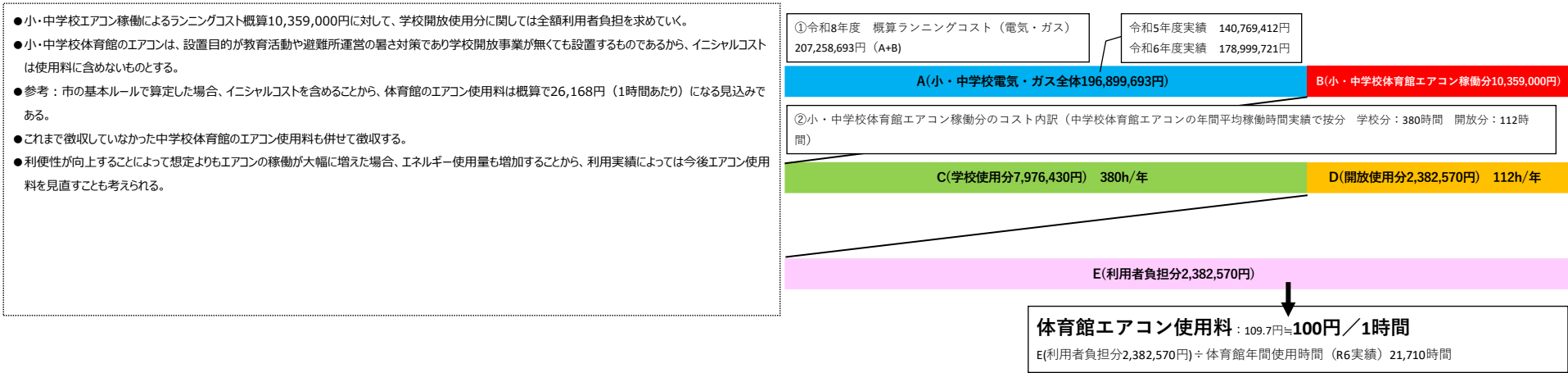
学校開放使用料は、学校開放に必要な経費の一部を利用者全体でご負担いただき、学校開放事業を支えていただきたいとの考え方から、平成26年4月1日から導入した。

学校開放施設については、貸施設として利用することを目的とせず、校庭や体育館、テニスコートなど面積が大きく、使用面積が明確でなく、実際の原価計算が困難であることから、個別施設ごとの経費算定が難しいことがため、近隣市の実態を参考に設定した。

令和7年11月の調査結果をみても、多摩市の現行料金と大きく相違する状況ではなかったことから一部（体育館）のみ料金の改定を行うこととする。

3. 改定案

令和8年度に多摩市立小学校全校の体育館に空調設備の設置を行うことが予定されており、設置された学校より順次稼働開始予定となっている。これに伴い、学校開放事業における小・中学校体育館の使用料に夏期空調使用料を年間使用時間でならした金額を上乗せした使用料に改定する。



4. 料金表

施設	使用単位	使用料 (改定前)	使用料 (改定後)	増加額	備考
教室	1時間	200円	200円	—	
校庭	1時間	300円	300円	—	
体育館	1時間	400円	500円	100円	令和9年4月より改定予定
プール	1時間	1,400円	1,400円	—	
テニスコート	1時間	300円	300円	—	
クラブハウス	1時間	200円	200円	—	
夜間照明設備	1時間	900円	900円	—	
陶芸窯	1回	1,000円	1,000円	—	

附帯施設	ピアノ
------	-----

1. 1時間あたりの単価の算出

調律等の維持費と実利用時間をもとに料金を設定している。見直しの結果、料金改定を行う。

時間単価＝年間維持管理経費÷年間利用時間

年間維持管理経費と年間利用時間は令和5・6年度実績の平均値を使用している。

施設名	ピアノ種別	維持管理経費 (円)	利用時間 (時間)	時間単価 (円)		
				現行	改定後	比較
コミュニティセンター	グランドピアノ	25,670	522	50	40	-10
市民活動・交流センター				50		-10
総合福祉センター				60		-20
コミュニティセンター 地区市民ホール	アップライトピアノ	16,161	522	30	30	0
公民館	グランドピアノ	285,817	522	290	540	250
	アップライトピアノ	136,400	522	250	260	10

2. 改定案

計算式：各区分のピアノ使用料＝時間単価×利用時間（現行は10円未満切り捨て、改定案は10円未満四捨五入）

■コミュニティセンター

(円)

ピアノ種別	午前（9時30分～13時）			午後（13時～17時）			夜間（17時～21時30分）		
	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
グランドピアノ	170	140	▲ 30	200	160	▲ 40	220	180	▲ 40
アップライトピアノ	100	110	10	120	120	0	130	140	10

※コミュニティセンターにおいては、館ごとに異なる時間区分を採用しているため表の料金は目安であり、上記の計算式により算出された額をピアノ使用料とする。

■市民活動・交流センター

(円)

ピアノ種別	午前（9時～12時）			午後（13時～17時）			夜間（18時～21時00分）		
	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
グランドピアノ	150	120	▲ 30	200	160	▲ 40	150	120	▲ 30

■総合福祉センター

(円)

ピアノ種別	午前（9時～12時）			午後（13時～17時）			夜間（18時～21時30分）		
	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
グランドピアノ	180	120	▲ 60	240	160	▲ 80	210	140	▲ 70

■地区市民ホール（豊ヶ丘・東寺方）※諏訪地区市民ホールは、仮施設利用期間であることから現行使用料（仮施設移転後の料金）を踏襲する

(円)

ピアノ種別	午前（9時30分～13時）			午後（13時～17時）			夜間（17時～21時30分）		
	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
アップライトピアノ	100	110	10	120	120	0	130	140	10

■公民館（永山・関戸）

(円)

ピアノ種別	午前（9時～12時）			午後（13時～17時）			夜間（18時～22時）			全日（9時～22時）		
	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較	現行	改定案	比較
グランドピアノ	870	1,310	440	1,160	1,740	580	1,160	1,740	580	3,190	4,790	1,600
アップライトピアノ	750	780	30	1,000	1,040	40	1,000	1,040	40	2,750	2,860	110

※全日利用の場合は午前・午後・夜間の合計金額